吉野川歴史探訪　旧吉野川　その4

～ 旧吉野川　本格的な洪水対策のはじまり～

こんにちは。別宮川三郎です。新型コロナウィルス感染症の影響で全国に緊急事態宣言が発令されました。発令に伴い外出自粛など、これまで以上に強化され、日々の生活への計り知れない影響があると思いますが、感染拡大を抑制し元の生活を取り戻すため、皆さん、一丸となって、この国難を乗り切りましょう。

さて、前回まで旧吉野川最大の支川である宮川内谷川（みやごうちたにがわ）を探訪し、河川改修は当該箇所の治水安全度を高めることができますが、整備の手法によっては、他の箇所の洪水リスクを高めることとなり、その調整の困難さを紹介しました。今回は、旧吉野川本川の治水の歴史について、吉野川百年史などを参考に探訪しましょう。

１．　発展する旧吉野川流域

旧吉野川は、昭和７年に吉野川から呼び名が正式に変更された河川(OUR よしのがわ VOL33 参照)で、板野郡上板町佐藤塚の第十樋門で吉野川から別れ、宮川内谷川、大谷川、板東谷川等を合流し東に流れ、板野郡北島町高房で支川今切川を分け、鳴門市里浦で紀伊水道に注いでいます。流域は、３市５町(徳島市、鳴門市、阿波市、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町)からなり、東部の鳴門市、松茂町、北島町及び藍住町に人口が集中し徳島県の約 18%に相当する約 13 万人が居住しています。また、近年、相次ぐ大型商業施設の進出もあいまって、資産集積が大きい地域となり飛躍的に発展しています。

図１　旧吉野川流域図

2．藩政期はじめの旧吉野川

藩政期の旧吉野川を探訪しましょう。図２は正保（しょうほう）３年(1646)の阿波淡路両国絵図のうち、石井町以東の吉野川周辺を示したものです。当時の旧吉野川は、現在の第十堰付近から北向きに流れを変えて、徳島平野の北側を流れていました。図面中央を横一線に流れているのは別宮川(現在の吉野川)です。

徳島平野一面を幾筋もの川が流れ、その様子は、まさに、蛇が這（は）っているようです。また、別宮川北岸の淡路街道から東は、川中島が多く、現在の松茂町は、本格的な新田開発が行われる前で徳島空港付近は浅瀬であったことを示しています。

図２　阿波淡路両国絵図【正保３年（1646）】

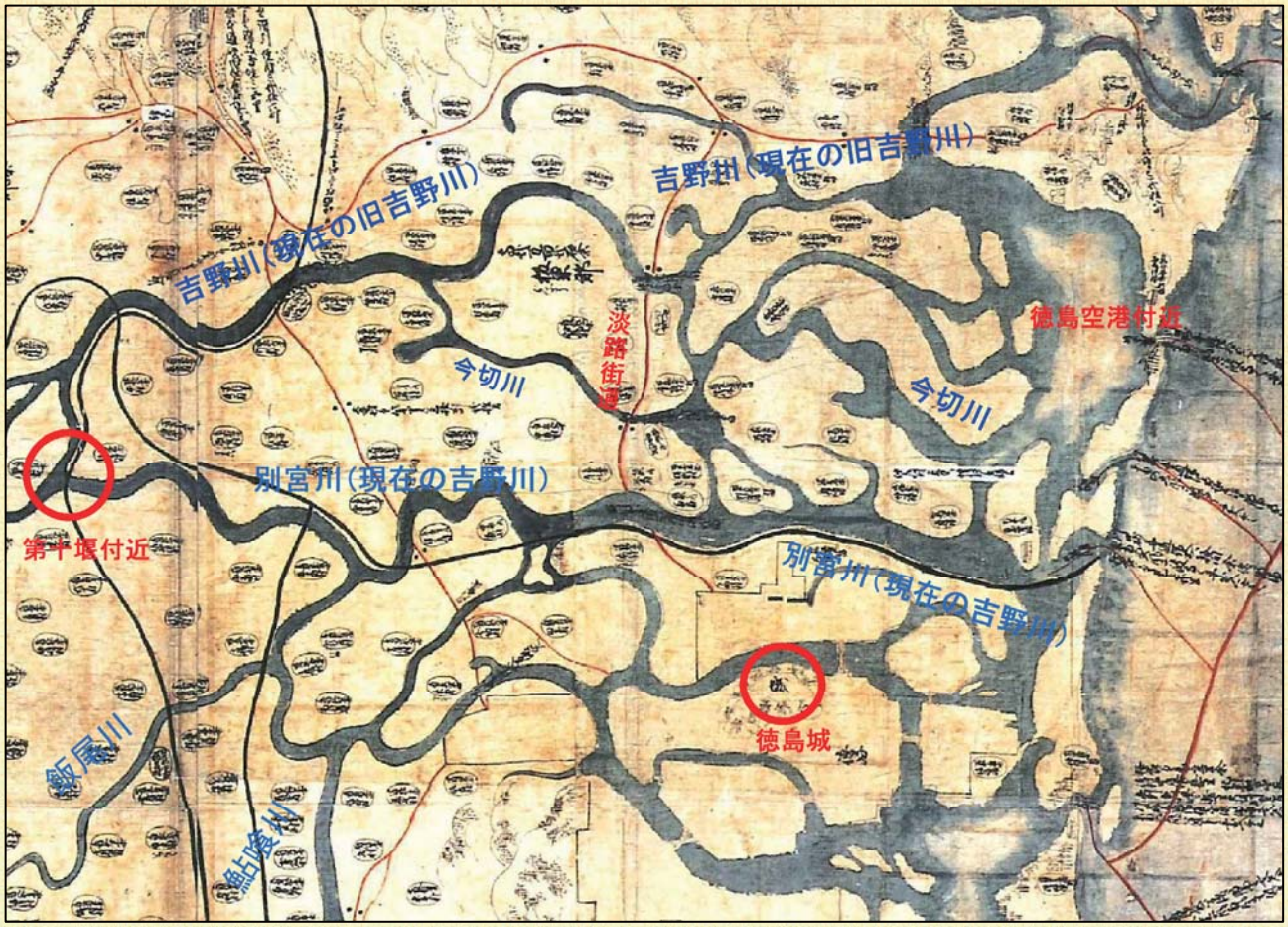

3．米作りのための河川改修

吉野川の中下流域では、頻発する水害に悩まされてきましたが、一方で、洪水により運ばれてきた肥沃な土壌は藍作に適していました。また、藍は洪水が発生する台風期前に収穫ができるため、この地に適した作物でした。さらに、藩が藍の勧業（かんぎょう）政策を強力に進めたこともあり、阿波藍はますます盛んになって、全国市場を支配するようになりました。このように、藩政期の吉野川中下流域では日本最大の藍作地帯が形成されていました。しかし、米作りの観点では、畑地（はたち）の大部分を藍作で使っているので、稲作地が少なく米不足になっていました。このため、不毛の地を水田にかえて米不足をカバーする必要があり、農民も米作りを望む者が多かったため、藩政期には新田開発が積極的に行われました。

旧吉野川の河川改修は、宝暦（はつれき）２年(1752)、第十に堰を設置した頃からはじまりましたが、旧吉野川下流域では新田開発が行われ、地形的に陸化の進んだ自然堤防を基盤とした堤防の築造が進められました。また、稲作のため吉野川の水をこの地に引水する必要がありましたが、用水となる旧吉野川は、阿讃山脈からの土砂流出による河床上昇が著しく、川の底ざらえ(浚渫（しゅんせつ))を年中行事のように繰り返していました。このように、藩政期の河川改修の殆どは、米作りのため行われていたのでした。

なお、藩政期に行われた新田開発は、図３のように、淡路街道から海に向かって盛んに行われました。この新田開発は、徐々に旧吉野川周辺の地形を形作るとともに、現在の松茂町、北島町の村落が形成されました。（図４．５参照）

図３　新田開発状況図【第一期改修竣工平面図（大正 15 年）に筆者加筆】

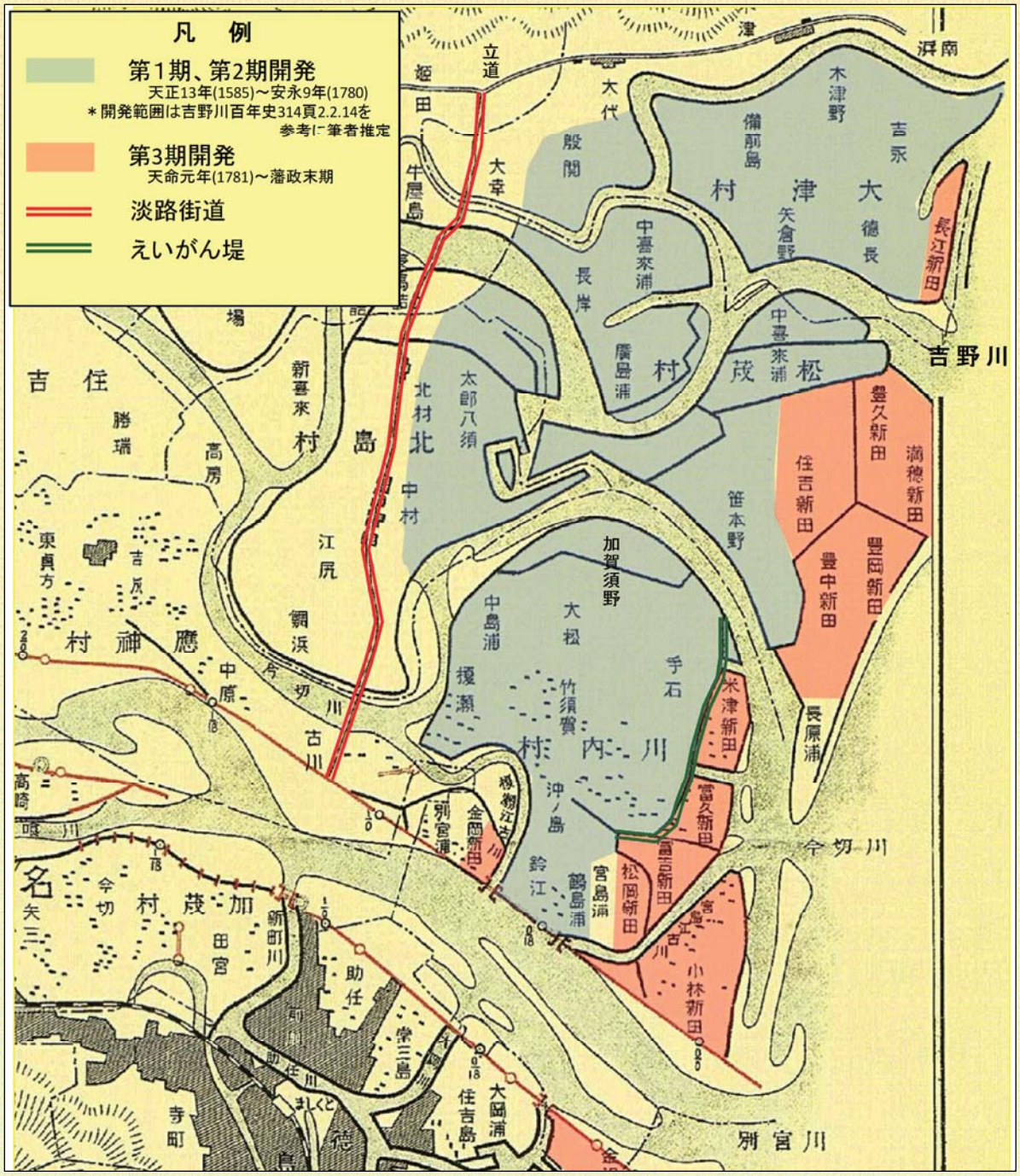

図４　明和７年(1770)　阿波国地図

〇阿波淡路両国絵図【正保３年（1646)】の頃から約 120 年後

〇第２期新田開発が完了した頃(1780)、第十堰が建設された頃(1752)

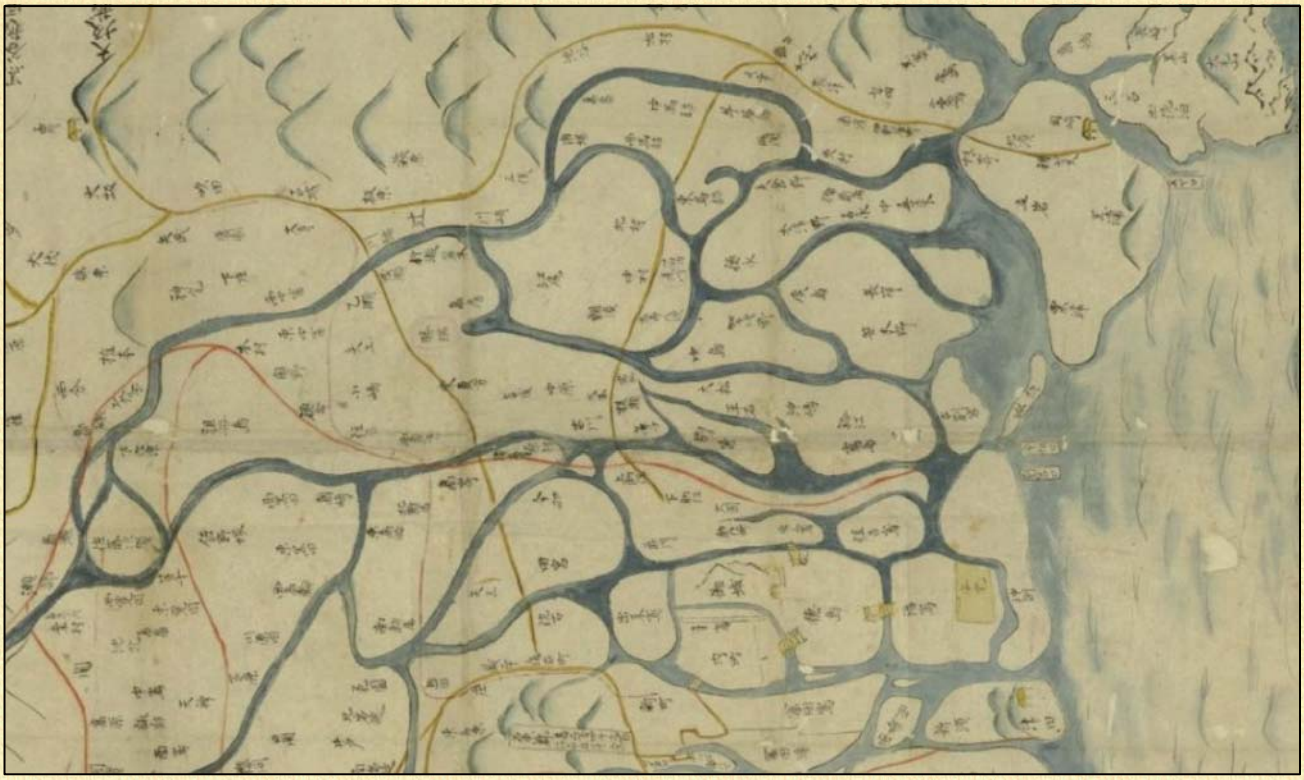

徳島県立図書館所蔵

図５　明治３年(1870)　阿波国全図

〇150 年前、河口部の新田開発が進み、現在の旧吉野川が形作られている

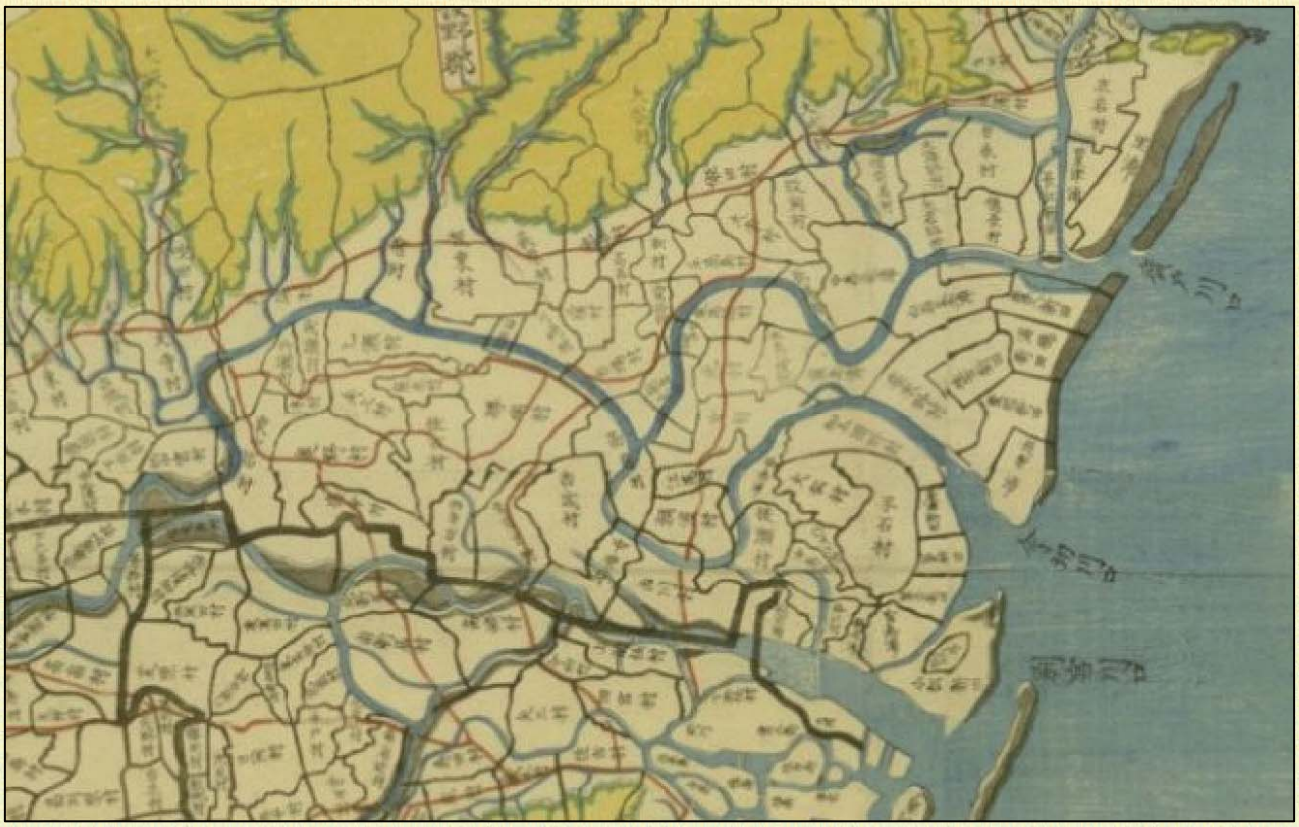

徳島県立図書館所蔵

４．洪水対策としての堤防整備のはじまり

図６は、大日本帝国陸地測量部が明治 29 年に測図、33 年に製版した縮尺五万分の一、今から 120 年余り前の地形図です。平面的な地形は、現在とそれほど変わりません。当時の盛土地形を地図記号から読み取ることができるので、その地形を茶色で示しています。また、位置関係を分かりやすくするため、主要な街道を黒で着色しています。

当時の地形図によれば、淡路街道以東では、入り組んだ盛土地形が確認できますが、これは、殆どが藩政期に盛んに行われた新田開発当時に築造されたものです。天明期から藩政末期に整備された海側（現在の松茂町東部）では、それぞれの新田を取り巻くような盛土地形を確認することができます。

図６　明治 29 年の旧吉野川周辺の地形

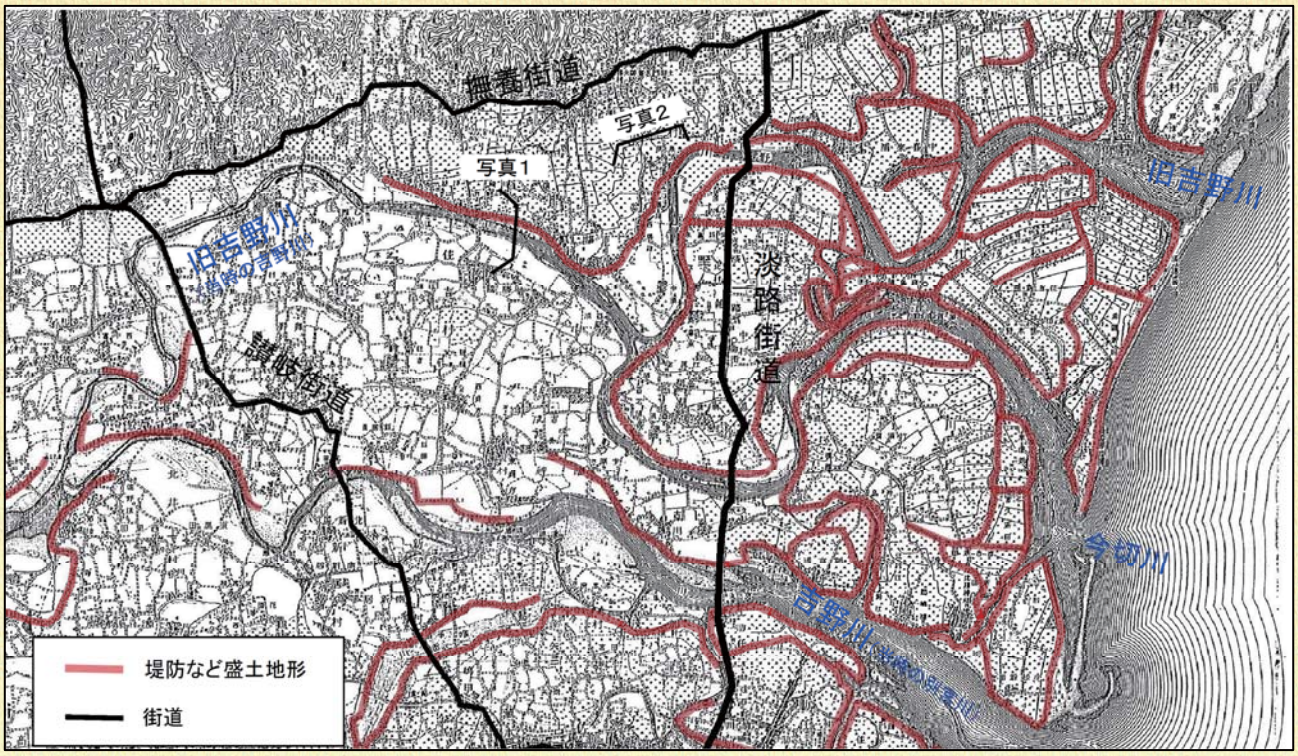

それでは、洪水対策としての堤防はいつから整備されたのでしょうか。藩政期、地先の水害を軽減する小規模な堤防は、鳴門市大麻町と大津町の堺に位置する大谷川沿いの「渕ケ上堤防」(Our よしのがわ VOL24 参照)などが築造されていましたが、複数の村々を洪水から守る本格的な連続堤防は整備されていませんでした。

しかし、明治維新を迎えて、沿川の人口も増加してきました。藩政期における阿波藩の人口は寛文 10 年(1670)には約 26 万人、藩政末期の嘉永 5 年(1852)には約 45 万人、明治初期には 60 万人の大台にのっていたとみられています。また、藩政末期には、慶応 2 年(1866)寅の水など「幕末の天変地異」と呼ばれる大水害が頻発したこともあり、次第に堤防の整備が望まれるようになり、旧吉野川でも明治のはじめに洪水対策としての本格的な堤防整備がはじまりました。

（１） 鳴門市大麻町を守る「萱刈（かやかり）堤防」

写真１は鳴門市大麻町、旧吉野川左岸沿いの堤防を北側からみたものです。この堤防は、鳴門市大麻町の洪水被害を防ぐため、左支川板東谷川左岸の津慈から市場を経て牛屋島に達する堤防で「萱刈堤防」と呼ばれていました。この堤防を築こうと決まったのは明治５年(1872)で、工事費用の１万４千円はすべて地元で負担しました。この工事は農業用水を取水するための水門工事に難儀して、旧藩の土木技師であった伊澤文三郎（伊澤亀三郎の孫）を呼びましたが名案もなかったので、やむなく工事を完成させましたが、軟弱地盤なのに基礎工事をしなかったため洪水の度に補修を重ねることになりました。

写真１　萱刈堤防(鳴門市大麻町津慈)

（２）北島町を守る新見嘉次郎（にいみかじろう）らが築いた堤防

写真２は、旧吉野川から今切川が分派するところを北側からみたものです。北島町は旧吉野川と今切川に囲まれた平地です。このような地形特性で脆弱（ぜいじゃく）な堤防しかなかったため、水害が頻発した地域でした。特に、慶応２年寅の水では各地で水害が発生し、鯛浜付近では、損田 15町歩（ちょうぶ）、家屋の倒壊・流出数十戸、死者数十人の激甚な水害になりました。この水害を契機として、鯛浜村の新見嘉次郎は困り果てた村人の様子を見て大きな堤防を築くことを決意し、周辺村の庄屋を熱心に説いて同意を得ました。嘉次郎は自らの財産を投げ出して工事費用に充て、村人とともに明治４年(1871)から工事を始め、明治５年５月に北島町をとりまく大工事を完成させました。鯛浜には新見嘉次郎の功績をたたえる石碑が建立され偉大な先人の労苦を今に伝えています。

（写真３参照）

写真２　明治初めに築かれた堤防

写真３　新見嘉次郎の功績碑

図７　石碑の位置図

5．未だ整備途上の旧吉野川、そして、私たちに求められること

旧吉野川改修は、これまで探訪したように、藩政期の頃は、新田開発や必要な水利用のために堤防整備や河道掘削が行われました。洪水対策としての本格的な堤防整備は、人口増や水害の激化、頻発化などを背景に明治のはじめ頃にようやく開始されました。堤防整備による洪水対策は進むかと思われましたが、明治 40 年から昭和２年にかけて内務省により行われた吉野川第一期改修で、吉野川から旧吉野川への洪水の流入を遮断したことから、下流域の治水安全度は飛躍的に向上しました。この結果、洪水対策の必要性は低くなり、改修の視点は、従来から氾濫を繰り返し壊滅的な水害が頻発していた支川、宮川内谷川の改修問題に焦点が移っていったのでした。(Our よしのがわ VOL34.35 参照)

その後、徳島県では、戦後の本格的な河川改修として、昭和 21 年の昭和南海地震により発生した地盤沈下への対応として昭和 34 年まで旧吉野川、今切川下流部の堤防補強(特殊堤)を行いました。また、昭和 33 年～38 年にかけては、干拓事業として今切川河口右岸(米津・富久付近)において約 2km の堤防を整備しました。

そして、洪水対策としての河川改修は、支川宮川内谷川で、昭和 30 年、第二期改修に着工し、昭和 39 年に宮川内ダム、昭和 53 年に河川改修を完成させています。また、旧吉野川本川においても、昭和 42 年から一定計画の下、中小河川改修事業として着手しました。

旧吉野川、今切川は、昭和 50 年～51 年にかけて県管理河川から国管理河川へ移行し、現在は、国土交通省において河川改修事業や地震津波対策事業などを推進しています。

洪水対策としての本格的な河川改修は、鳴門市大麻町、北島町などで明治のはじめに始まり、現在まで約１５０年が経過し、一定の安全度を確保していますが、未だに堤防のないところが残されており十分とは言えない状況です。

また、近年の洪水の激化・頻発化に伴い、旧吉野川流域においても、現状の施設の規模を上回る洪水により、いつ大規模氾濫が発生してもおかしくありません。このような認識のもと、ハード対策やソフト対策などの施策を総動員し、社会全体で「いのちとくらしを守る防災減災」を行い、被害を最小化する必要があります。

今回探訪した鳴門市大麻町や北島町の明治初めに整備された堤防は、現在も残され洪水氾濫を食い止めているのです。今を生きる私たちは先人に感謝し、そして大切にして後世に引き継ぐ必要があります。

VOL３３～３６の４回にわたり旧吉野川について探訪しました。

次回からは吉野川下流域の堤防整備のはじまりから現在までの経緯について探訪したいと思います。